

【2015年4月 相談レポート】～4月は「家庭内暴力」と「ひきこもり」について～

図1.相談者年代内訳

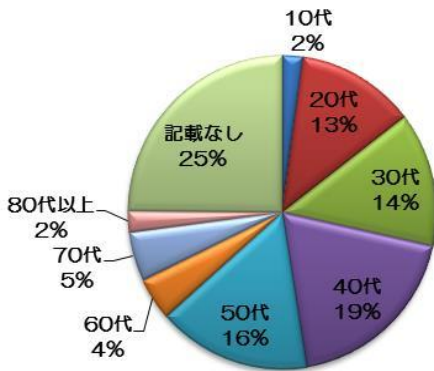
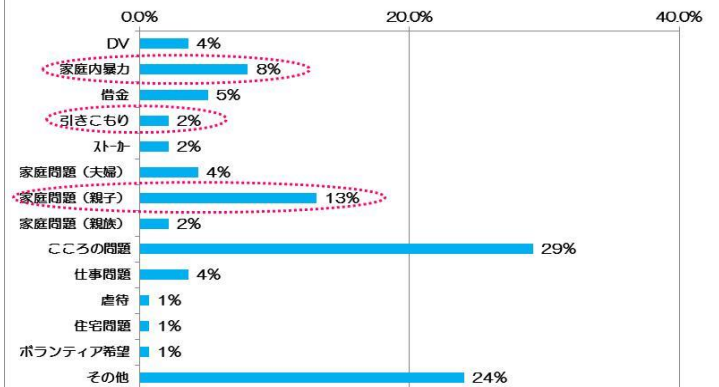


図2.相談案件内訳



前回の相談レポートでは、長期化・高齢化するひきこもりについて記述させて頂きましたが、今回は「高齢化するひきこもり」と表裏一体化している「家庭内暴力」について書こうと思います。子ども(成人)の長引く「ひきこもり・家庭内暴力」に関するご相談は、3月に引き続き増加しています。親御さんからのご相談では、「20代(or30代)から息子(娘)が働かなくなり、財産や年金を切り崩し、生活費として渡している」という内容も多く、お子さんの様子としては「就職活動をするものの、長年のブランクや就職先での人間関係が原因で、一歩前に踏み出せない」という事情も共通しています。

親御さんにしてみれば「年齢も年齢なので、親が活着ているうちに早く自立してほしい」、「幸せになってもらいたい」という願いから、今まで精一杯お子さんを支えてきたことでしょう。しかし、親側が無意識で抱いている「家族だから」という概念や、子どもに対する過去の罪悪感にとらわれていると、「個人」としての境界線を見失い、お互いに自立できなくなることが多いものです。

家庭内暴力のご相談の多くは、20代後半～50代になった子どもが、60代～80代を目前にした両親(多くは母親)に対し、「どうしてあの時もっと〇〇してくれなかったんだ」と責めることから始まり、「死ね」「バカ親」などの暴言、要求が通らなかった場合は周囲にある物を投げつける(身体に当たらない場合も含む)、髪の毛を引っ張る、包丁を振り回す…などの暴言・暴力がエスカレートしていきます。一方の親は「私が今までやってきたことが全部間違いだった」、「あの時、もっと〇〇してあげられたら良かった」と、一時は罪悪感でいっぱいになります。そして、子ども側からの暴力を使った心理的コントロールに巻き込まれていきます。親側も、はじめは暴力に怯えて恐怖心が強いのですが、時間が経つにつれて心の中で抑圧してきた子どもへの怒りと悲しみが増していき、どう対処したらいいかわからず、自分の思惑と現実との間で葛藤し始めます。

老後が間近に迫った時、子どもの存在を負担に感じながらも、お互いに自立できない時が一番苦しいものです。日本駆け込み寺では、そういったひきこもり・家庭内暴力に悩まれている親御さんからのご相談にも対応しています。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

ご相談は、以下の電話番号からどうぞ

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺:03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺:022-395-7740